

今後の施設配置計画を問う

自由民主党議員団 いでい 良輔



時代や社会の進展に伴い、暮らし方や価値観の多様化等が進み、求められる行政需要が変化していく中では、区民ニーズに応えるために必要な施設は改修や建て替えを進める必要があるとともに、新たな施設需要も生じるものと思われる。

教育的

①区立図書館についてはアウトリーチサービス等の拡充、インターネット環境の整備を進め、小学校については地域開放型の学校図書館を整備し、これらの進捗状況を勘案して、区立図書館の配置を検討する。

環境的

②教育環境の確保や向上に必要な学校施設の基準を示したものであり、個別の改築にあたっては、敷地面積、周辺環境、地域特性等の影響を考慮する。なお、第三中学校と第十中学校の統合新校及び複合施設の整備に

あたっては、高層化による敷地の有効活用を図るとともに、各施設の特徴が十分に発揮できるように配置する。

総合的な少子化対策を推進せよ

少子化対策を進めるためには、保育園の整備だけでなく、ソフト面とハード面を合わせた総合的な施策が欠かせないと考えるが、どのように少子化対策に総合的・体系的に取り組んでいくのか。

区長

総合的な取り組みとして、28年3月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、切れ目のない子育てサービスや相談支援、ライフステージやスタイルに応じた多様な住宅の誘導など、体系的に取り組んでいく。

保険者支援制度を活用した国民健康保険料軽減の努力を

日本共産党議員団 小杉 一男



2015年度に保険者支援制度による約1700億円の財政支援が行われた。区長会や区は、この歳入の増加分を原資として、国民健康保険料の引き下げを行う考えはなかったのか。

区長

保険者支援制度の拡充は、国民健康保険の広域化に向けて、財政基盤を強化し法定外繰り入れの解消を目的としており、財政支援を原資に保険料の引き下げを行う考えはない。区長会でもこの点について議論はなかった。必要な地域医療の確保を図れ

都の「地域医療構想(案)」

障害者差別解消の実現を

①視覚障害者が大活字図書を購入するにあたっては「日常生活用具給付事業」の対象に位置付け、経済的負担の軽減を図るべきでは。

区長

今年度から郵送による申請・交付となったが、年度当初に申し込みをしなかった場合、従来通り窓口交付となる。障害を持つ対象者の事情や制度の趣旨を十分に配慮し、郵送を希望するすべての対象者には、年度途中でも郵送による申請・交付を可能とすべきでは。

区長

①視覚障害者への学習支援として拡大読書器や活字読み上げ装置のほか、点字図書を一定の範囲内で支給している。給付品目についてはニーズや新製品の開発状況

国等の動向を踏まえ見直しを行っており、今年度行う給付品目の見直しの中で検討している。②一度申請書を送付した方に対して、重ねて郵送により手続きを行うことは、新たなコスト負担となるため現在行っていないが、今年度の状況を見極め、必要があれば来年度の予算確保について検討していく。

備蓄食料の有効活用の促進を

9万6千食ある備蓄食料の廃棄量を極力減らすため、フードバンクなどを通じて有効活用を検討してはどうか。

区長

防災訓練での活用に加え、フードバンクへの提供等も含め、その方策について研究しているところである。

実効性のある防災対策を

公明党議員団 木村 広一



①大きな余震が熊本地震の特徴だった。避難所運営会議が避難所の安全確認をして、使用の可否を最初に判断することが多いと想定されるが、避難所運営管理マニュアルには安全確認の内容が示されていない。基準を示すべきではない。

区長

①施設安全点検の基準を追記する改訂作業を行う。②防災協定や地域の見守り活動、元気高齢者の就労機会の確保など、さまざまな連携の可能性を検討している。③設置場所については、中野区社会福祉協議会と十分に協議し検討していきたい。

子ども・子育て支援策を問う

①保育需要の分散を図るため、事業所内保育所の整備促進に力を注ぐとともに、国の緊急施策の一環としてスタートした企業主導型保育事業を区内企業にPRするなど推進してはどうか。

区長

①保育需要の新たな受け皿づくりを推進するため、両事業については、区内企業及び関係団体等へのPRと協力依頼を行いたい。②子育て支援にかかわる区民や団体への活動場所の提供や支援は、今後もすこやか福祉センター

区長

地域と協力し、軽度の球技や登録犬の同行入園を可能とするなど、規制の少ないモデル公園としてどうか。

区長

公園の管理について、区と地域で連携し、地域の協力を得ながら、キャッチボール、パス練習などのボール遊びやペット同行の入園なども可能なルールづくりを目指したい。

戦後71年、平和事業の意義を問う

民進党議員団 ひやま 隆



今年、我が国は戦後71年を迎える。戦争体験者の高齢化に伴い、日本から戦争の記憶が急速に失われつつあるが、「平和の尊厳」「戦争の悲惨さ」そうした過去の教訓を次世代に引き継ぐことは、今の時代を生きる私たちの大きな責任である。

区長

①区はこれまでの平和事業の取り組みについての意義と成果をどう捉えているか。②区内からの出征者数、犠牲者数、帰還者数を区は把握しているか。③また、区として独自に調査を実施し

区長

①中野区における平和行政の基本に関する条例の基本原則に基づき、平和のつどいや企画展示、平和の語り部事業などを継続的に推進することで、平和の尊厳や戦争の悲惨さを広く区民に啓発し、平和の理念が定着してきていると考える。

区長

②現在と比べて、把握できる資料は存在せず、把握できないと考える。③区として、出征者数等の調査は実施していない。④区として把握していない。⑤法律の詳細が明らかになった時点で適切に対応したい。⑥出征した区民の体験談については、平成5年度から7年度にかけて作成した、「中野区民戦争体験記録集」全3巻に

タブレット型携帯端末等の試行を実施中です

中野区議会では、省資源化の取り組みの一環として、本会議及び委員会において、タブレット型携帯端末等の試行を実施しています。

掲載されている。次世代への継承については、これまでの取り組みに加え、今年度より戦争体験談の記録映像の制作も行い、できる限り継承に取り組みしていきたい。

区議会だよりへのご意見、ご要望などは、区議会事務局まで

〒164-8501 中野区中野4-8-1

電話 3228-5585

FAX 3228-5693

Eメール kugikaijimu@city.tokyo-nakano.lg.jp